

広島県内で発生する廃棄物・解体工事は「ダイイチ企業」にお任せ下さい。

ダイイチタイムス

4月 第9号
ダイイチタイムス
平成23年 4月発行

ダイイチ企業代表の権軒響美です。いつも大変お世話になっております。

まずは、東北地方太平洋沖地震の被災者の皆様に謹んでお見舞い申し上げるとともに、貴重な命を失われた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、いまだ命がけで救援活動にあたっておられる方々に心から感謝申し上げます。

このたびの災害はあまりにも悲劇が大きく、言葉を失ってしまいます。大変動の時代に突入していることは間違いないでしょう。けれど一方、人間の「確信力」「希望力」は強いのだそうです。「よい世の中をつくらうと努力するから絶対に大丈夫」と肯定、確信し、祈ると必ず効果がある。どんな大難に遭遇しようとも、人が人として生まれ、生きていく意味を考える時、隣人と心を合わせ、世の中の平穏・平安・平和を祈り、自分を信じ、自分に出来ることを行動にうつしていくことが大切だと思います。

花粉症

今回は花粉症について書きたいと思います。

最近では色々な対策グッズが出ておりますが、一番の人気はやっぱりマスクだそうです。次に効果が有ると聞いたのが、鼻の穴に塗る薬があります。

また最近では鼻の穴にフィルターみたいなものを入れてマスクをしなくていいものもあるそうです。食生活でも少しですが楽になれる方法があり、油ものを控えるのが良いみたいです。



(文責 仁方越 祐輔)



花粉症対策口コミランキング！

- 1位 超立体マスク(ユニチャーム)
ノズフィット機能を付加、顔にピッタリフィット
- 2位 花粉 鼻でブロック(フマキラー)
鼻の入り口に塗ることで花粉をブロック
- 3位 インターバランスL-92(カルピス)
花粉症やアレルギー性鼻炎に対する効果が実証された機能性乳酸菌L-92が配合

マニフェストの保存義務及び確認義務

今回はマニフェストの保存義務及び確認義務についてご説明をさせていただきます。

●マニフェストの保存義務

法律で定められている、発行され使用されたマニフェストについては、**5年間の保存義務**があります。通常マニフェストは、**7枚複写**となっております。それぞれがどのマニフェストを保存するのかについては、下記の通りです。

☆排出事業者(廃棄物を出される方):A票(青色)・B2票(薄い緑)・D票(薄いオレンジ)・E票(薄い青色)

☆収集運搬業者:B1票(緑色)・C2票(赤)

☆処分業者(廃棄物进行处理する方):C1票(ピンク色)

排出される廃棄物の量により、かなりの枚数になる可能性もあり、保存・管理も一枚一枚確認する必要があります。そういった業務を簡素化するためや、即時に廃棄物の流れを確認できる等の利点から、電子マニフェストに移行される排出事業者様が増えられています。(弊社も電子マニフェストに加入をしておりますので、詳しい内容はHP(電子マニフェストで検索)もしくは弊社事務所までお問い合わせください。

●マニフェストの確認義務

排出事業者様がマニフェストを確認されるにあたり、下記の事柄に注意をされご確認ください。

I,委託業者(廃棄物の運搬・処理をお願いされている業者)から、B2票・D票・E票が返送されてきたら、保管されていたA票(廃棄物を排出される日に委託業者から受け取ってください)と照合し、委託契約書どおり処理が行われたかを確認します。

II,マニフェスト交付日(廃棄物を排出される日)から**90日以内にB2票・D票が、180日以内にE票**が返送されない場合は、委託した廃棄物の状況を把握(委託業者にまず連絡)し、問題があるようであれば、適切な措置を講じ都道府県知事に報告をする義務があります。

以上がマニフェストの確認義務となります。ご不明な点などがございましたら、弊社までご連絡をいただければと思います。次回は処理業者(収集運搬業者・処分業者)との委託契約についてお話をさせていただきます。(文責 木船 博登)

産業廃棄物情勢 ～その1

早いもので、2010年度も残りわずかとなりました。いろいろ御座いましたが、ここで少し今期を振り返り、産業廃棄物を取り巻く業界の変動について、掲載したいと思います。創刊号で記載済みではありますが、弊社は08～09年にかけて焼却処理から破碎処理へとチェンジしました。

環境への負荷を軽減し、3R(今では5R、7Rもあるみたいですが)の促進のため、再利用再資源処理ルートを開拓してきました。当初は、「木くず」を破碎チップ化しセメント工場へ出荷し、「紙くず、繊維くず、廃プラスチック類の混合」を破碎しRPF製造業者に出荷するところからスタートしました。共にセメント及び製紙工場の発電ボイラーに使用する石炭燃料の代替として再利用され俗にバイオマス発電と呼ばれています。廃棄物を燃料等に利用することで、燃料原料のコスト削減と、CO²排出量を廃棄物処理量で相殺できるといった利点に、バイオマス発電設備補助金(事業費の1/3以内)の交付等が奏効し導入拡大に繋がってきました。こうしてバイオマス燃料の需要が拡大していく中で、木くずチップに関しては、有償であることも影響し、新たに破碎設備を導入し生産を開始する企業が増え続けました。当時の環境情勢からこの流れは順調に持続されるものだと思っていました。しかし、コンクリートから人へ、09年の経済状況の変化による建築着工件数の大幅な減少、こうした要因により、セメントや建築資材の国内需要が落ち込みました。当然ながら、各工場の生産量縮小が開始されたのです。次回に続きます。(文責 長谷川俊道)

わいわい Staff紹介

こんにちは♪事務部門の松田です。いつもお電話でお世話になります。電話に出る最初の対応で、企業の姿勢をお客様は感じとられると思います。お客様の幅広いニーズに応え、信頼して頂ける会社を目指して頑張りますのでよろしくお願い致します。

名前:松田 文子 所属:事務部門
趣味:旅行と映画鑑賞 特技:スポーツ



ISO14001 認証取得

DAIICHI 有限会社 **ダイイチ企業**

〒739-1521 広島市安佐北区白木町三田字小橋1521-3
Tel 082-829-1270 Fax 082-829-1283

URL : <http://www.daiichi-g.com>,
E-mail:h.kifune@daiichi-kigyo.co.jp
営業時間:AM8:00~PM:5:00 日祝定休

設立年月日 昭和62年7月8日 社員数:21名 車両台数18台



★編集後記★

こんにちは工場長の長谷川です。やっと暖かくなって来ました。花粉症の方には大変な季節の到来です。どうぞお気をつけ下さい。また今回より産業廃棄物情勢を連載して参ります。弊社視点の限られた情報では御座いますがしばらくの間お付き合い下さい。

